

第54回 規制改革会議 議事録

1. 日時：平成27年12月4日（金）14:00～14:43
2. 場所：中央合同庁舎第4号館12階全省庁共用1208特別会議室
3. 出席者：
（委員）岡素之（議長）、大田弘子（議長代理）、浦野光人、佐久間総一郎、
佐々木かをり、滝久雄、鶴光太郎、林いづみ、松村敏弘、森下竜一
（政府）松本内閣府副大臣
（事務局）羽深規制改革推進室長、刀禰規制改革推進室次長、小野規制改革推進室次長、
山澄参事官、渡邊参事官、佐久間参事官、大熊参事官、平野参事官

4. 議題：

（開会）

1. 地方版規制改革会議について
2. 公開ディスカッションについて
3. 規制レビューについて

（閉会）

5. 議事概要：

岡議長 定刻になりましたので、これより第54回規制改革会議を開会いたします。

本日は、地方版規制改革会議、公開ディスカッション、規制レビューの三つを議題といたします。

本日は、安念委員、大崎委員、翁委員、金丸委員、長谷川委員が御欠席でございます。また、松本副大臣に御出席をいただいております。ありがとうございます。

それでは、報道関係者の皆さんには、ここで御退室をお願いしたいと思います。

（報道関係者退室）

岡議長 それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議題1の地方版規制改革会議について、事務局から資料の説明をお願いします。

渡邊参事官 御説明申し上げます。

地方版規制改革会議につきましては、11月12日の本会議におきまして、今後の取組といたしまして、地方自治体への働きかけを行う、設置される場合の支援ということにつきまして御審議をいただきまして、御了解をいただいたところでございます。

この今後の取組につきまして、さらにアクションプランという形でより具体的にせよという議長の御指示がございましたので、今回、今後の対応ということで案を作成したものが資料1-1でございます。

1番目、地方自治体への働きかけでございます。まず、各地方自治体への検討要請とい

うことをごさいますして、これにつきましては、議長から市区町村を含む全地方自治体の首長さんに対しまして、この地方版規制改革会議の趣旨・必要性について説明をし、その設置の検討を要請する文書を発出することを考えてごさいます。これを年内目途というスケジュールで考えてごさいます。

この内容は、この後、資料 1 - 2 で御覧いただきたいと思ひます。

まず、資料 1 - 1 を御説明いたしますけれども、その文書の中で、あわせまして、各自治体で今策定をされております「地方版総合戦略」の策定あるいは実施に当たって阻害要因となる国又は地方の規制の有無、このようなものがある場合の規制改革の提案、地方版の会議の設置の意向をお伺いいたしまして、任意で回答を求めることとしてはどうかと考えてごさいます。

(2) といたしまして、個別の働きかけということで、全自治体への要請と並行いたしまして、個別の、前向きな対応が期待できるような地方自治体の首長さんに対しまして、働きかけを進めるということでごさいます。

(3) 地方自治体が参集する会議での説明ということで、前回は御説明申し上げましたが、「まち・ひと・しごと創生本部」との連携ということでごさいますして、同本部で主催されます会議の場を活用させていただいて、地方版会議の趣旨・必要性などについて御説明をさせていただくということでごさいます。

まだ、具体的なスケジュール等は固まっていないということだそうでごさいますけれども、開催される場合には時間をいただくようお願いしている段階でごさいます。

2 番目、会議が設置される場合の支援ということでごさいます。前回は申し上げました、国の規制改革会議のノウハウを提供するというところで、審議の取り進め方でありますとか、参考となる視点・事例あるいは規制改革提案への対応方法、フォローアップの方法などにつきましてはの提供資料を準備することとしたいと考えております。

3 番目、規制改革会議ホームページの活用ということでごさいますして、先月の会議におきまして、ホームページで情報を提供するという御提案をいただきましたので、今回、その部分も追加してごさいます。

まず、関係の答申でありますとか閣議決定、この抜粋、それからこの後出てまいりますけれども、設置を働きかける説明資料を規制改革会議のホームページに掲載し、このような取組をしていることを周知し、さらに、地方版の会議の設置などの取組が実施された際には、了解をいただいた上で、会議の設置あるいはいろいろ形態があろうかと思ひますけれども、その取組について規制改革会議のホームページに随時掲載させていただきまして、自治体の該当部分へのリンクを貼って、さらに全国に発信して、同様の取組をいただくように拡大を図ってまいりたいと考えてごさいます。

次に、資料 1 - 2、先ほど申し上げました議長から各首長さんへの要請の文書の案でごさいます。議長、大田代理とも御相談をいたしまして、このような案を準備してごさいますけれども、宛先は都道府県知事、市区町村ということで、実際は私どもの方から各都道

府県にお送りして、都道府県から市区町村にお送りいただくということを想定しております。

「『地方版規制改革会議の設置』について」ということで、前段、閣議決定などにおきまして、この地方版規制改革会議の設置の提案をしておりますということを記載しておりますけれども、真ん中の辺り、「地方版総合戦略」の策定などとも相まって、阻害要因となる規制・制度を取り除くことが重要な課題であるということ、それを踏まえまして、この機会に地方版の会議の設置について御検討いただければ幸いということにさせていただきます。

さらに、これにあわせまして、別紙でアンケート項目を用意してございます。2ページ目をお開きいただきますと、先ほど資料1 - 1で申し上げました、阻害要因となる規制があるかどうか、どのような規制改革が必要か、また、地方版の会議の設置意向について選択するような形を設けまして、これらの項目につきまして、来年1月末までに御返送いただけるようお願いする形にさせていただきます。

3ページ以降、前回の会議で御説明を申し上げました地方自治体への働きかけの際の説明資料を同封資料といたしまして、このような形で事務局から各自治体の方に送付を申し上げたいということで案を作成してございます。

説明は以上でございます。

岡議長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の説明につきまして、御質問、御意見があればとお願いいたします。

本件は、私どもの前期の答申に基づいて閣議決定された事項をフォローアップするという前提で御意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。

森下さん、どうぞ。

森下委員 まず1点目は質問なのですが、都道府県と市町村が対象としてありますけれども、両方に求めていくのか、場合によっては合同でしていただくのか。その辺りの切り分けをどのように考えられているのか。

大阪の場合は府市統合本部の方と一緒にやりましたけれども、規制がどっちなのよく分からないというケースが結構あって、そういう意味だと、片方だけ出てきてもうまくいかないケースもあるのかなというので、例えば両方やっているところを優先で支援していくとか、そういう考え方もあると思うのですが、どんな感じなのか。

刀禰次長 お答えいたします。

現時点で事務方として想定しておりますのは、基本的に条例などで個別の規制として定められているものがどのような阻害要因になっているかということですので、それぞれの自治体で自ら定めておられる条例や規則の規制についての見直しをしていただけないかということになりますので、考え方としてはそれぞれのレベルのそれぞれの自治体で御検討をお願いするということだろうと思っております。

他方、今、森下先生が言われたように実際には都道府県と市町村との関係があつたりとか、やっていくときには一緒にやったら良い部分なども出てくる可能性はもちろんございますので、そこは別に我々として別々にしてもらわなければ困るといった立場に立っているわけではないと思います。大阪の例のように一緒にやろうということであれば、それも含めて応援させていただくということになるかと思いますし、何か我々の知見で御協力できることがあれば、協力させていただくということになるかと思っております。

岡議長 どうぞ。

森下委員 恐らく現実的には都道府県単位か政令指定都市だろうと思うのですが、ぜひそういうところには直接やっていただけるように、単に紙だけ出したのだと、部署のどこかに消えてしまう可能性が高いと思うので、要望が届くような形にしてもらってもっと良いのではないかと思います。

もう一点は、前回少し議論があつたかと思いますが、次の議題の公開ディスカッションとも絡むのですが、場合によっては地方での公開ディスカッションが必要かどうかというお話も確かあつたと思うのです。その意味では、今回のアンケートの中でももしそういう希望があるのであれば、そこでそういうことを行う。例えばアンケートの中に付け加えるとか、何かそういうものも聞いておいたらどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

岡座長 今の点については、御意見として受け止めさせていただきます。ただ、手順として、まずは都道府県、市町村まで含めた、全ての自治体にこの書状をお届けして、各自治体の皆さんにどういう意思があるかということを確認し、その上で、自治体ももっと効果的なやり方だとお考えの形にお任せしたらいいかなと思います。私どもから、こういうやり方で一律にやってくださいと求めているわけでもないし、市と町が別々にやらなくてはいけないというわけでもない。ただ、最初のきっかけとして、この書状を出そうということでございます。

それから、今、森下さんがおっしゃったことに関連するのですけれども、書類を配ただけで動きがあるのか不安だということについては、私もそのように思っています。したがって、この書状を出すのと同時並行的に、特定の首長さんに個別にコンタクトして、設置していただいたら、私どもも協力してもらいますよという話をしていたらよろしいのだろうなど。個別にどこにコンタクトするかについては、私自身も幾つかの候補は持っているのですけれども、委員の皆さんが親しくしている首長さんがおられれば、事務局を通じて、整理して並行的にやっていったらいいのかと思っています。

もう一つ、「地方六団体」といって、全国の知事、市長、町村長さんの団体組織である全国知事会、全国市長会、全国町村会というのが三つあります。それから、都道府県、市、町村の各議会議長の団体が三つで「六団体」なのですけれども、全て事務局が東京にございますので、私の方からそこにコンタクトして、それぞれの団体のトップの方が東京にお越しの際に直接お願いしてみようかと考えております。そのほか、もっと良い方法があれ

ば、いろいろなやり方で地方版規制改革会議を一つでも二つでも設置していただくためにやっていきたいと思うのです。

なお、森下さんから御提案のあったような、地方での公開ディスカッションの開催を今回のアンケートに入れるかどうかは、ちょっと預からせていただけますか。

森下委員 ぜひそうしていただきたい。率直に言って、ゼロだったら嫌だなというのと、予算が出る話ではないので、モチベーションも心配かと思imasるので、議長の方はぜひお願いしたいと思imas。

岡議長 追加で申し上げますと、経団連と商工会議所(日商)にもこの書状を出した後に出向いて、御説明方々協力を要請しようと思っております。特に商工会議所は本件に大変関心を持っていただいております。既に私の方に「地方版規制改革会議はいくつできたのですか」という質問が飛んできております。「実はまだです」と言ったら、「何やっているんだ」と言われるぐらいの応援をいただいていると受け止めておりますので、いろいろなルートを通じて、ひとつでも多くの自治体で設置されることを期待したいと思imas。

ほか御意見はいかがでしょうか。アドバイス等も含めまして、何かあったらお願いしたいと思imas。

林さん、お願いいたします。

林委員 ありがとうございます。

資料1-1の1ポツでは設置について働きかけをし、2ポツで設置される場合には御支援しますということをお約束しています。実際上は、事務局体制のノウハウを伝達することが重要ではないかと思imas。当会議の時限的なものもありますので、コンパクトに事務局体制とかノウハウをまとめたマニュアルを、作っていただければ、我々なき後もそれを伝達することができるのではないかと思imasので、よろしくお願いいたします。

岡議長 ありがとうございます。

実は、今の林さんのご意見に関連するので御披露しますが、今日御欠席の安念さんとお話をした時に、「自治体には県レベルから村レベルまですごい幅もあるので、あまり既製服で行くのは難しいのではないかと。我々規制改革会議は15人の民間人でやっていて、40人規模の事務局もあるわけですが、自治体の中には町長さんと役場の職員と合せて3人ぐらいでやる地方版規制改革会議もあるのではないかと」というお話がありました。私もなるほど、そういう規模、構成メンバーも含め、自治体の事情に合わせてもよるしいのかと感じましたけれども、今、林さんがおっしゃったように一つのマニュアル的なものを用意しておくというのも検討したらと思imas。

刀禰さん、お願いします。

刀禰次長 今の御指摘をよく踏まえて対応したいと思imasますが、両面あると思imasして、我々がどうやっているかということを知っていただくことも大事だと思imasし、もう一つは地方団体側が現実にお考えいただくときのニーズがどういうものか、地方団体を検討したときに、今、お話のあった大きな都道府県と小さな市町村で考えておられることも違

うと思うので、ある意味ではそういうことを御相談いただけるようになってくれば、ある程度共通の何かお示しできるものも出てくる部分もあるのかと思います。

いずれにいたしましても、当会議の設置期限との関係で、何かきちんと伝えていかなく
てはいけないことがあるではないかという御指摘は、きちんと受け止めて考えていきたい
と思っております。

岡議長 ありがとうございます。

佐々木さん、お願いします。

佐々木委員 どの委員会もそうなのですけれども、委員の構成の委員が結構肝になるの
だろうなと。地方の都市で私もいろいろとお話しさせていただく機会があるのですが、地
域格差はすごく大きいとっていて、東京で進んでいることが全くテーマによっては20年
前ぐらいと同じような認識やルールで動いているような都市もたくさんあると思うので
すけれども、この規制改革を考えるに当たって、今出ていたマニュアルと関係するかと思う
のですけれども、構成メンバーを選ぶ際、どのようにメンバー構成に気を配っているのかと
いうこと、例えば、一般企業の選び方だったり、年齢だったり、性別だったりということ
もあるかと思うのですが、強制するつもりはないけれども、委員構成については事例を提
示提案するというのを具体的にする必要があるのではないかと思います。

岡議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。佐久間さん、どうぞ。

佐久間委員 思いつきでありますので、余りこだわりませんが、マニュアル等の作成と
いうのはそれなりに時間もかかる面も手間のかかる面もあるだろう。いっそのこと、ワー
キング等の見学をしてもらった方が早いのではないかという気はいたします。インセンテ
ィブを持っていただくという意味でも、開こうと手を挙げる方は東京に来ていただいて、
ワーキングでの議論を傍聴していただくというのも一つのアイデア、どのくらい実効性が
あるかということはあると思いますけれども、少なくともインセンティブにはなるのではない
かという気がいたします。

以上です。

岡議長 ありがとうございます。今の御提案は、自治体の皆さんにとってインセンテ
ィブになる可能性もありますので、そういう機会も提供することは大変おもしろいのでは
ないですか。どうぞ。

刀禰次長 今の点につきまして、今後具体的にそういうことはあり得るということ念
頭に置きながら、また具体的に個別の御相談ができる機会があれば考えていきたいと思
います。会議の運営上は、本会議であれワーキングであれ、議長なり座長のお許しがあれば
傍聴していただくことは可能かと思っておりますので、その点も含めて検討してまいりたいと思
います。

岡議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

大田さん、お願いします。

大田議長代理 資料1 - 2で議長から首長さんたちに出す文書で、一読したときに気づかなかった細かい点があります。

タイトルが「設置について」といういかにも高飛車な感じがするので、「『地方版規制改革会議』設置のお願い」というぐらいがいいかなと。

3段落の二つ目のパラグラフ。「そこで、この機会に、地域における規制改革会議の設置について、是非御検討いただければ幸いに存じます」と。「是非」と言いながら「幸いです」というのも違和感があるので「是非御検討いただきたくお願い申し上げます」。こんな感じかと思います。

岡議長 ありがとうございます。

今の点について、皆さん、特に異存なければ、そのように修正させていただきたいと思えます。

ほか、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

岡議長 ありがとうございました。

それでは、地方版規制会議については、今後この資料のとおり、地方自治体に対する具体的な働きかけを進めていくとともに、地方における規制改革について引き続き議論を深めていきたいと思えます。

本日いただいた皆さんからの意見はできるだけ反映しながら対応していきたいと思えます。ありがとうございました。

次に、議題2の「公開ディスカッションについて」。資料2について、事務局からの説明をお願いいたします。

渡邊参事官 御説明申し上げます。

資料2でございます。「公開ディスカッションの実施について(案)」ということでございます。公開ディスカッションは昨年度も2月と3月に実施してございます。同様に来年の2月と3月に実施を考えてございますけれども、それについて議長、代理、担当の長谷川委員に御相談した上で、この案をまとめておりますので、御説明を申し上げます。

2月の第1回目でございますが、開催時期といたしましては、2月22日の午後を想定してございます。場所につきましては、8号館の講堂を予定してございます。

テーマでございますけれども、「多様な働き方を実現する規制改革(雇用の入り口)」ということで、就職・転職の際の情報開示、雇用契約締結に際しての労働条件の明示、これが重要であろうということで、この情報開示あるいは労働条件の明示に係る現在の問題と課題を明らかにすることで、今後の規制改革の方向性を明らかにしていくための議論を行うということで想定してございます。

1点、このテーマの書き方でございますが、傍聴者の募集をするということもございまして、より分かりやすい言い方があれば、より興味を引くのではないかという御意見もこ

れまでの過程でございましたものですから、このテーマ、あるいはサブタイトルという形になるかもしれませんが、より分かりやすい言い方があるか、このテーマを実施する上で今後検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

1回目はそういうことでございまして、2回目につきましては、インバウンド・観光の関係でホットラインの要望の集中受付もいたしましたので、そのようなことも踏まえまして、実施時期としては3月を予定しておりますが、テーマにつきましては、そのようなものも含めてさらに検討を進めまして、追って決定することにしたいと考えてございます。

以上でございます。

岡議長 ありがとうございます。

以前、このテーマについての意見交換の中で、より多くの方に関心を持って聞いていただくという趣旨から、平日でなくて週末の方がいいのではないか。あるいは昼間よりも夕方の方がいいのではないか。もう一つ、より発信力になるようなやり方という御意見もいただいたと私は受け止めております。そのような御意見も含めていろいろ検討を重ねてきたわけですが、多くの人に来てもらうという観点からは、週末よりも平日の方がいいのではないかという意見もございましたし、時間帯も夕方、いわゆる一般企業の就業時間終了後ということになるのでしょうけれども、果たしてどうなのかという意見もございました。週末については、我々委員のスケジュールも考えるとなかなか難しいのかなと。さらに、東京でなくて地方でやったらどうなのかということまでいくと、ますます難しくなるのかなということで、いろいろな御意見を総合した結果、平日かつ昼間の8号館という、要は前期と同じ形になったということについて、私の方から補足説明をさせていただきます。

その上で、本件についての御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

松本副大臣 これはネット中継とか、そういうものはないのですか。

岡議長 事務局、回答をお願いします。

渡邊参事官 昨年度もインターネットでの中継を内閣府のホームページでやってございます。本年度の分につきましても、ネット中継はやりたいということで準備をしたいと思っております。

松本副大臣 この間、行革で秋のレビューをやったときに、高校生や大学生の参加があって、内容は難しかったけれども、そういう人たちを呼ぶということで話題も呼びまして、ネット中継を見た方が大変多かったということもあるものですから、できることなら働き方の問題ですから、これから新たに就職をしようとしている大学生とか、各大学の就職相談を受け付けているところですか、ハローワークとか、そういうところにこういうことをやりますよということの事前連絡をできるだけ前広にやっていただけると、大変ありがたいなと。事務局は迷惑かもしれませんが、ひとつよろしく。

岡議長 ありがとうございます。

副大臣の御意見、大変参考になると思います。

刀禰さん、どうぞ。

刀禰次長 副大臣からのお話についてどういうことができるか、真摯に検討させていただきたいと思います。その上で、今、大学というお話ですと、行政事業レビューについて話を聞いたことがございますけれども、例えばゼミ単位で来ていただくとか、そういう形も有効ではないかという話もございましたので、委員の先生方におかれましても、直接・間接で大学なりゼミナールと関係がある方もおられると思いますので、そういった辺りも具体的に決まってきましたら、大学の先生などを通じてお連れただけとか、こんな方に働きかけたらいいのではないとか、恐らく全国レベルの団体の真ん中に働きかけただけでは現場に十分に下りていけないと思いますので、個別の働きかけで何か具体的なアイデアがございますれば、お出しただければ事務的にはしっかり対応したいと思っております。

岡議長 ありがとうございます。

森下さん、どうぞ。

森下委員 これも事務局に御迷惑かもしれませんが、去年の公開ディスカッションのときに医薬分業の議論をして、アンケートを集めたのが非常に評判がよくて、今もニュース等で規制改革調べみたいな形で出ているので、今回も可能であれば、テーマ次第だと思いますけれども、ぜひそういう一般の方でのネット内で集計ができて、実際にそのデータが2次利用、3次利用できるような形でいけば非常に話題を呼びますし、説得力もあると思うのです。

そういう意味では、テーマ設定のときにそういう質問ができるような内容というのは、結局それはみんなが興味があるという話だと思いますので、ぜひその辺も、ノウハウは昨年であるかと思っておりますので、ぜひ御活用を検討いただければと思います。

岡議長 これはどうですか。

刀禰次長 主に雇用ワーキングの先生方ともそこを相談させていただいて、どのような形でテーマ設定を具体的に行い、事前の準備でどのようなことを行えば良いか、委員の先生方の御示唆なりをいただきながら、可能な範囲では是非そういったものになるように努力をしていきたいと思っております。

岡議長 鶴さん、いかがですか。

鶴委員 いろいろおっしゃったような件について、少しワーキングの中でも相談させていただきたいと思っております。

本件については、座長代理をしていただいている佐々木委員が非常に中心になって中身をどうするのかということ、今、事務局とも御検討いただいているところでございますので、イー・ウーマンのところでいろいろなアンケートをやられたりということも既に実績を積んでいらっしゃるということもあるので、そういうことも含めて、我々の中で検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

岡議長 佐々木さん、よろしければ一言。

佐々木委員 イー・ウーマンのウェブサイト、前は「働く人の円卓会議」という名称の公開のディスカッションで議論しています。うちのサイトはバナー広告も入っていないので、営業と一切関係ないので、幾ら使っていただいても、請求していませんし、もうかりもしませんので、非常に公的な場所としてやっていただくのにはふさわしい場所かと思います。

あとは、登録している人たちに外に出ない形での調査も日々やっていますので、両方あわせることも可能かと思えますので、考えていきたいと思えます。

岡議長 大変ありがとうございます。

それでは、資料2にあるような内容で今期の第一回目の公開ディスカッションを開催することについては、皆さんの御賛同がいただけたと思えます。

先ほど事務局が触れましたけれども、テーマの「多様な働き方を実現する規制改革」まではよろしいのですが、「雇用の入口」という表現が果たして一般の方に御理解いただけるのかどうかという御指摘がありました。サブタイトルとして、誰が見てもそういうテーマのディスカッションが行われるのか分かるような表現に変えたらいかがでしょうかという声があるのですが、佐々木さん、いかがでしょう。

佐々木委員 今、これから申し上げることは思いつきなので決定でも雇用ワーキングの意見でもないですけれども、雇用の入り口というと、雇う側の立場の言葉だと思うのですが、ここをもし働き手の人に参加してほしいということであれば、例えば「入社前の知りたい情報を知ることができるために」など、平たい言葉を使うといいかとおもいます。入社する前にどういう情報を知りたいのかということだろうなと思えます。それをもう少し短い言葉にするのもよし、今のように説明してみんなに分かる、間違えないで伝えるというサブタイトルでもいいのかと思えます。

岡議長 良い指摘だと思いますね。

ほかにいかがですか。

佐久間さん、どうぞ。

佐久間委員 今の佐々木さんの考え方と同じなのですが、単純に「就職・転職のため」。ここには行うためと書いていますが「就職・転職のため」ということではないかと思えますので、視点は就職・転職される方、働き手の方から見たときに「多様な働き方を実現する規制改革（就職・転職のため）」というのが一番短いのですが、別にそれにこだわるわけではありません。

以上です。

岡議長 ありがとうございます。

滝さん、お願いします。

滝委員 提案でも質問でもないですけれども、このテーマがどうしても会社の都合良い形、正規採用でない、そういうことを狙っているのではという捉え方というか、曲げられ

方もするわけです。そういう中であって、誰でもが共通に持っている前向きな領域で、社会の高齢化が進む今日、定年を超えた人で元気な人のことを、ある程度の時間は仕事をやりたいけれども、フルではやりたくないのだろうというような認識が世の中に強くあると思うのです。いつも雇用の話になると、結局、正規雇用云々の問題で、そういう捉え方を故意も含めてされる要素がある中で、もう少し前向きに考えないと、マスコミ自身もどうなのですかという感じにつながるようにも物を出せないと思ってしまうのです。

この問題は非常に重要な問題なのだと思うのです。その割にはいつも崩されてきているのですけれども、今の段階で非常に大きいのは、高齢者の雇用のところは本当に多様性が必要な気がするのです。しかも、前向きに捉えてもらえるのではないかという気がいたします。余計な発言かもしれませんが。

岡議長 ありがとうございます。貴重な御意見だと思えますね。このテーマは私どもが大変重要視しているテーマで、働き手から見て、時間とか場所にとらわれなくて働ける。そういう「多様な働き方」が実現できればいいなという視点ですから、今、滝さんから御指摘のような誤解をされないような形で進めていくことが必要だということはよく分かります。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、佐々木さんと佐久間さんからアイデアを二ついただきましたので、それを預からせていただいて、大田議長代理とも相談しながら「雇用の入口」ではなくて、もう少し分かりやすい表現にするということについてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

岡議長 ありがとうございます。

それでは、次に議題3の「規制レビュー」の資料3 - 1及び資料3 - 2について、事務局から説明をお願いいたします。

渡邊参事官 資料3 - 1でございます。規制シートの提出状況ということでございます。規制シートの提出の分類といたしまして、27年度に見直し時期が到来するもので法律の形式のもの、ホットラインへの提案事項の関係のもの、規制改革会議での審議事項に関連するものがございますけれども、今回、このうちの規制改革ホットラインの提案事項に関するものが5件出てきてございます。実際の規制シートは資料3 - 2に付けてございます。健康・医療関係が二つ、投資促進関係が二つ、地域活性化関係が一つという5本を今回の御報告分として提出してあるということでございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

岡議長 ありがとうございます。

ただ今の説明に対して御質問がございましたら、お願いいたします。

前期は資料3 - 1の法律関係が4件、ホットライン案件が46件、合計50件だったわけですが、今期は今日現在、法律関係で33件、ホットライン関係で23プラス5の28件。合計しますと61件ということで、この時点で、昨年通期の件数をクリアしたわけですが、

今後、この数が増えていくことが期待されるわけでございます。

我々の目的は、規制改革の実現でございますから、このシートが出てきておしまいということではないので、この後しっかりとフォローアップしていこうということで、前回、各ワーキング・グループでの精査をお願いしたわけでございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、この件についてはよろしゅうござひますか。

(「異議なし」と声あり)

岡議長 ありがとうございます。

それでは、以上で全ての議題が終了いたしました。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

これで会議を終了させていただきます。